

## 年間消費税額は平均 25 万 6,267 円となり、若干増加 年金世帯の負担率は 4.94%と、給与世帯に比べ大きく ～2015 年 日本生協連「消費税しらべ」より～



日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連、代表理事会長：浅田 克己）では毎年、生協組合員が家庭で負担している消費税額の調査「消費税しらべ」を行っています。2015年は、34生協585世帯の協力を得て、負担の実態をまとめました。（調査期間 2015年1月～12月）

本調査は、生協組合員の家計簿に基づき、消費支出から非課税支出（家賃や学校教育費など）を差し引いた額に、税率を乗じて税額を算出したものです。

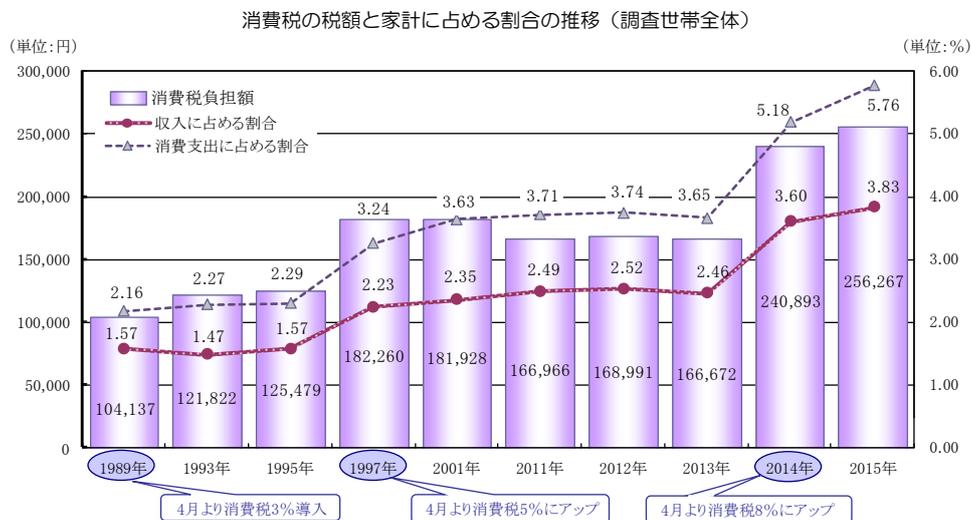
2015年の調査の主な特徴は下記の通りです。詳細については、弊社コーポレートサイト (<http://jccu.coop/>) をご覧ください。

### ■ 2015年の主な特徴

- ・年間を通して消費税率が8%となった2015年は、1世帯あたりの年間消費税額が平均25万6,267円となり、2014年より1万5,374円増加し、消費支出に占める割合は5.76%、収入に占める割合も3.83%と増加しました。
- ・収入に占める割合は、年収400万円未満世帯が5.44%と2014年と変わらないのに対し、1,000万円以上世帯は3.12%で0.18ポイント増加し、年収400万円未満世帯の収入に占める割合が1,000万円以上世帯の1.74倍となりました。その差は若干縮まりましたが、低所得世帯ほど消費税負担率が高いという「逆進性」がみられます。
- ・例年と同様に、「年金世帯」の負担率が4.94%と、「給与世帯」の3.49%に比べて大きくなっています。

※本調査では、給料と賞与が収入の半分以上を占める世帯を「給与所得世帯」と呼んでいます。

※本調査では、年金が収入の半分以上を占める世帯を「年金世帯」と呼んでいます。



<お問い合わせ先>

日本生協連 広報部

TEL : 03 - 5778 - 8106